

「建設関連業等の動態調査」事業の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

調査関係用品の印刷・送付、調査票の回収・督促、照会対応、調査票の審査、集計、推定、結果表の作成

契約期間：平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

各月の回収率について、平成 22、23 年度とも各月の目標とする回収率（80%）を達しておらず、確保すべき質を達成できなかった点は不十分といえる。

この要因として、建築設計業及び軽仮設リース業の調査客体数が平成 22 年度に変更されたことに伴い、軽仮設リース業の新たな調査客体への督促や協力依頼が民間事業者及び国土交通省とも不十分であり、調査客体に調査の趣旨が十分理解されなかったことが考えられる。

一方、調査精度の質においては、回収率の低かった地質調査業については売上高シェアについて従来と同等程度であること及び全業種で国土交通省が指定する調査客体からは確実に調査票を回収していること等から調査精度の質としては確保されているものと考えられる。

なお、平成 24 年度事業については、国土交通省から調査客体に対し、改めて協力依頼を行う等改善策を講じているところである。

3. 実施経費に関する評価

契約金額 942 万円は、従来の実施に要した経費（平成 18～20 年度 1,277 万円）の約 74%に相当し約 334 万円の経費の削減となり評価できる。

4. 今後の事業について

次期事業においては、業務の進捗状況を把握し、適時、適切な助言を行うこと及び調査精度の維持するための目標回収率を適切に設定する等の改善、競争性確保のため十分な情報開示をし、引き続き民間競争入札を実施することが必要と考えられる。